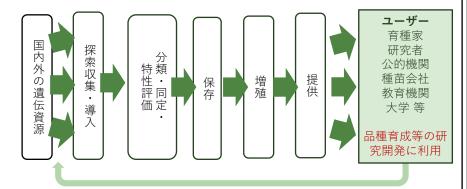
# 4. 遺伝資源の保全と持続可能な利用の推進

食料・環境・エネルギー問題の解決に貢献する貴重な遺伝資源を収集し、次世代に引き継ぐとともに、持続的な利用を推進。

### (1)農林水産業にとって有用な遺伝資源の 保全と持続可能な利用の推進

・在来品種や作物近縁野種等の遺伝資源の収集と持続可能な保全、特性評価の強化、超低温保存技術による保存の効率化、研究材料の配布による研究支援の強化、遺伝子の機能解明と利用技術の開発により、新品種の育成や新産業の創出を図る。

#### 農業生物資源ジーンバンク事業の取組





海外での遺伝資源の 探索・収集



保存 (種子貯蔵庫)



提供 (種子の出庫作業)

(資料:全て農研機構)

# (2)遺伝子組換え農作物等の規制等による 我が国の生物多様性の確保

- ・遺伝子組換え農作物等については、カルタヘナ法に基づき、
- ① 生物多様性への影響等を科学的に評価し、生物多様性に影響を与えないことが確認されたもののみ、栽培や流通等を承認
- ② 生物多様性への影響が未確認のものが流通しないよう、栽培用の種子等について水際での検査
- ③ 万一生物多様性への影響が未確認のものが流通してしまった場合は、回収や使用中止の命令の発出
- ④ 生物多様性への影響を評価するために必要な新たな科学的知見の集積、検査技術の開発、国民への情報提供等を実施。

カルタヘナ法に基づき承認された遺伝子 組換え農作物数(令和3年9月3日現在)

作物名	一般的な使用(食用・飼料用とし ての輸入、流通等)
トウモロコシ	9 1
ワタ	3 8
ダイズ	3 0
セイヨウナタネ	17
アルファルファ	5
パパイヤ	1
テンサイ	1
カーネーション	8
バラ	2
ファレノプシス	1
計	194



遺伝子組換え技術により開発され、 カルタヘナ法に基づく承認に向け研究が進められている青いキク(資料:農研機構)

# 5. 農林水産分野の生物多様性保全の取組を評価し活用する

農林水産分野の生物多様性に係る調査・研究を推進し、生物多様性保全の取組が果たす効果の見える化を進め、金融やビジネスが活用できる生物多様性データ提供の検討を促す。

## (1)農林水産空間の生物多様性 に係る調査・研究

# (2)農林水産分野における生物多様性保全の取組の見える化

# (3)金融やビジネスが活用できる 生物多様性データ提供の検討

(農業生態系の生物多様性に係る取組の推進)

- ・生物多様性の保全に貢献する農法の 効果等を把握する評価手法について生 産現場での活用を図る。
- ・天敵や花粉媒介者を利活用する経済性の高い栽培管理体系の開発を推進。

(森林生態系の生物多様性に係る取組の推進)

・非商業樹種や生物多様性に関する データを含む、国際的に合意された 「基準・指標」に係るデータを統一し た手法により収集・分析する森林資源 のモニタリングを推進。

(海洋生態系の生物多様性に係る取組の推進)

・沿岸や外洋で漁獲される主要な漁業 対象種の資源動向やその変動要因につ いての調査研究を継続し、データの蓄 積を行う。

#### (サプライチェーンをつなぐ見える化の推進)

・国内外で活用されている生物多様性 の保全の取組の見える化手法の状況を 調査・分析し、これから取組を始めよ うとする生産者や企業等の参考となる 情報の提供を進める。





#### (生きものブランドと生物多様性)

・生きものブランドを検討する際は、地域の生物多様性戦略等に留意しながら、地域や日本の生物多様性全体の保全に貢献できるような活動を行うように後押しする。





- ・TEEB(生態系と生物多様性の経済学)
- ・ESG投融資の拡大、PRI
- ・サステナビリティ情報開示 IFRS
- ・TCFD(気候関連財務情報開示タスク フォース)2017年 最終報告書
- ・TNFD(自然関連財務情報開示タスク フォース)2021年6月発足
- ・SBTs for Nature (自然に関する科学に基づく目標設定)



#### 食料・農林水産業企業に対して

・企業のESG評価手法や情報開示義務等に関する国際動向について必要な情報を適時に入手するとともに、企業評価に活用できる生物多様性データ提供を検討し、スムーズな移行を進められるように、関係省庁と連携して後押し。

# 「V. 実施体制を強化する」の概要

#### 環境と経済の両立に向けて、サプライチェーン全体に対して「農林水産省生物多様性戦略」の実施を促す

#### 各種計画

生物多様性国家戦略、地球温暖化対策計画、気候変動適応計画 食料・農業・農村基本計画、森林・林業基本計画、みどりの食料システム戦略 等

# 農林水産省生物多様性戦略



国民	日々暮らしの中で利用している商品やサービスと生物多様性との 関係を知り、よりサステナブルな選択をすることが期待される
教育機関	教育の現場において、生物多様性や生態系サービスと日々の暮ら しとの関係性や生物多様性の損失が起きている背景等について教 育していくことが求められる
メディア	科学的知見を踏まえて、生物多様性保全の取組の重要性を広く発 信することが望まれる
NGO · NPO	活動や支援を通じて取組主体の後押しをするとともに、国民が自然の恵みを実感し、知識の普及啓発に繋がることが期待される
農林漁業者	法律を遵守し、各種計画を尊重するとともに、より環境負荷が低く生産性も維持できる技術の活用を目指すことが期待される
民間企業・協同 組合	本戦略を経営方針に組み込み、情報開示を進めるとともに、生産 現場における環境負荷の軽減に貢献することが求められる
金融機関	生物多様性を含む環境に配慮した経営を持続的に行う企業を評価し、そうした企業への投資を拡大させることが求められる
研究機関	技術的な助言、指導を行うとともに、取組のエビデンスとなる データ整備や評価手法の開発を促進することが求められる
地方自治体	近隣自治体を含む関係機関及び関連部局間が連携し、地域の生物 多様性を保全し、持続可能な利用を図ることが期待される
政府	農林水産省と関係省庁は地方組織を含む多様な主体と連携して、 取組主体の活動や情報発信等を後押しする